

令和6年余市町議会第4回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分
閉 会 午後 1時13分

○招 集 年 月 日

令和6年7月22日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

令和6年7月22日（月曜日）午前10時

○出 席 議 員 （16名）

余市町議会議長 12番 藤野博三
余市町議会副議長 3番 岸本好且
余市町議会議員 1番 山本正行
" 2番 尾森加奈恵
" 4番 佐藤剛司
" 5番 内海富美子
" 6番 庄巖龍
" 7番 中井寿夫
" 8番 川内谷幸恵
" 9番 土屋美奈子
" 10番 伊藤正明
" 11番 茅根英昭
" 13番 ジャストミートあたる
" 14番 大物翔
" 15番 白川栄美子
" 16番 寺田進

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明
総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
税 務 課 長 成 田 文 明
民 生 部 長 篠 原 道 憲
福 祉 課 長 大 平 直 規
保 険 課 長 小 黒 雅 文
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也
総 合 政 策 部 長 阿 部 弘 亨
政 策 推 進 課 長 橋 端 良 平
農 林 水 産 課 長 北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長 原 田 孝 嗣
建 設 水 道 部 長 奈 良 論
建 設 課 長 井 上 健 男
まちづくり計画課長 二 木 二 郎
水道課長（併）下水道課長 紺 谷 友 之
会計管理者（併）会計課長 濱 川 龍 一
農業委員会事務局長 樋 口 正 人
教 育 部 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 本 間 憲 明
社 会 教 育 課 長 中 島 豊
選挙管理委員会事務局長
（併）監査委員事務局長 石 川 智 子

○欠 席 議 員 （0名）

○事務局職員出席者

事 務 局 長 羽 生 満 広

議 事 係 長 中 山 達 郎
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
議長の諸般報告
- 第 3 議案第 1 号 令和 6 年度余市町一
般会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 議案第 2 号 令和 6 年度余市町水
道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 3 号 工事請負契約の締結
について
- 第 6 議案第 4 号 工事請負契約の締結
について
- 第 7 議案第 5 号 工事請負契約の締結
について

開 会 午前 10 時 00 分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和 6 年余市町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 16 名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 5 件、他に議長の諸般報告です。

○議長（藤野博三君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議席番号 15 番、白川議員、議席番号 16 番、寺田議員、議席番号 1 番、山本議員、以上のとおり指名いたします。

○議長（藤野博三君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を求めます。

○6 番（庄 巖龍君） 令和 6 年余市町議会第 4 回臨時会開催に当たり、7 月 19 日午前 10 時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告を申し上げます。

委員 6 名出席の下、さらに説明員として渡邊副町長、高橋総務部長、越智総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期臨時会に提出されました案件は、議案 5 件、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日 1 日と決定いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りににつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきまして、ご報告申し上げます。

日程第 3、議案第 1 号 令和 6 年度余市町一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 4、議案第 2 号 令和 6 年度余市町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 5、議案第 3 号 工事請負契約の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 6、議案第 4 号 工事請負契約の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第 7、議案第 5 号 工事請負契約の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

以上を申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（藤野博三君） ただいま委員長から報告

のとおり、今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

なお、今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、前坂教育長は公務出張のため、新木子育て・健康推進課長は入院のため本日欠席の旨届がありましたので、これを許可したことをご報告申し上げます。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

○議長(藤野博三君) 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般報告を終わります。

○議長(藤野博三君) 日程第3、議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

このたびご提案いたします補正予算につきましては、国の補助採択を受けて実施する地域公共交

通活性化事業に係る地域公共交通活性化協議会負担金の補正計上でございます。

また、歳入につきましては特定財源を国庫支出金に求めるとともに、必要となる一般財源につきましては繰越金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読して、ご説明申し上げます。

議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第3号)。

令和6年度余市町の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,217万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億4,137万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年7月22日提出、余市町長、齊藤啓輔。

初めに、歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。中段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、補正額1,217万8,000円、18節負担金補助及び交付金1,217万8,000円につきましては、地域公共交通活性化協議会負担金の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。下段でございます。2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額587万円、1節総務費国庫補助金587万円につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補正計上でございます。

次のページをお開き願います。20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額630万8,000円、1節繰越金630万8,000円につきましては、必要となる一般財源の補正計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説

明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○2番（尾森加奈恵君） 歳出の2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の地域公共交通活性化協議会負担金について質問します。

こちらの地域公共交通活性化協議会では、循環バスですとかデマンド交通などされているのですが、この負担金の使い道の詳細についてお伺いします。

○政策推進課長（橋端良平君） 2番、尾森議員の地域公共交通活性化協議会負担金の内容に関するご質問でございます。まず、財政課長からの提案説明の繰り返しとなりますけれども、この負担金につきましては余市町地域公共交通活性化協議会が実施いたします地域公共交通活性化事業の実施に係る経費に対する負担金でございます。その内容でございますけれども、6月開催の総務産建常任委員会の中でも若干ご説明申し上げたのですが、地域の現状ですとかニーズに応じた持続可能な地域公共交通のネットワークの構築に向けまして、地域における交通の諸課題を解決するための地域の特徴やニーズに応じた交通事業の実施に係る余市町地域公共交通利便増進実施計画の策定を現在検討しているところでございまして、最終的にはその計画策定につなげるために大きく3点ほどの調査事業を予定してございます。詳細につきましては今後確定いたしますけれども、まず1点目といたしまして、ご質問の中にもありました循環線に関する利用実態調査ですとか効果分析、そして8月から実施を予定しておりますデマンドバスの実証運行、これに対する実態調査、併せて効果分析、そして併せまして交通事業者ですとか地域の関係者などに対するヒアリング調査、この3点を大きく実施いたしまして、冒頭

申し述べましたけれども、最終的に余市町地域公共交通利便増進実施計画の策定につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○2番（尾森加奈恵君） ただいまこの負担金の詳細について答弁いただいたのですが、調査などにも使うということなのですが、この負担金の中に例えば中央バスさんですとか事業者さんにお支払いするものも含まれているのかということと、デマンド交通についても今お話がありましたが、試験運行予定のデマンド交通はアイヌ政策推進交付金と一般財源で確保した予算で運行すると認識しているのですが、運行費用ではなく、調査に使われるという認識でよいのか再度伺います。

○政策推進課長（橋端良平君） 2番、尾森議員の再度のご質問でございますけれども、この負担金を協議会が受けて支払いする内容といたしましては調査業務だけでございます。デマンド交通の運行事業者でございます。つばめ交通ですとか、あとその他循環線の運行事業者であります中央バスに対する支払いというものはございません。

○議長（藤野博三君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和6年度余市町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○議長(藤野博三君) 日程第4、議案第2号 令和6年度余市町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長(紺谷友之君) ただいま上程されました議案第2号 令和6年度余市町水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

このたびご提案申し上げました補正予算の内容につきましては、資本的支出、建設改良費において予算措置しております配水設備改良費の増額補正と財源とする企業債の増額補正をするものであります。事業の内容といたしましては、令和5年度に実施した道道登余市停車場線配水管移設工事実施設計の修正業務を実施するものでございます。事業の内容といたしましては、黒川中通り2号線の道道昇格に伴い、道路の改良事業に併せて配水管を移設するものであります。このたび旧登川を渡る橋梁について仮道となる旨決定されたことを受け、令和5年度に実施した移設工事の設計の一部を修正し、仮道に布設する仮設管路の設計を行うものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第2号 令和6年度余市町水道事業会計補正予算(第1号)。

第1条 令和6年度余市町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項目、(4)、主要な建設改良事業、(ア)、

配水管整備事業、既決予定量1億7,711万1,000円、補正予定量770万円、計1億8,481万1,000円。

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、科目、第1款資本的収入、既決予定額3億1,849万4,000円、補正予定額770万円、計3億2,619万4,000円。

第3項企業債、既決予定額3億160万円、補正予定額770万円、計3億930万円。

支出、科目、第1款資本的支出、既決予定額6億2,876万9,000円、補正予定額770万円、計6億3,646万9,000円。

第1項建設改良費、既決予定額3億4,306万円、補正予定額770万円、計3億5,076万円。

次のページをお開き願います。第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり変更する。

起債の目的、配水管整備事業、補正前限度額1億5,840万円、補正後限度額1億6,610万円。

令和6年7月22日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次に、令和6年度余市町水道事業会計予算実施計画についてご説明申し上げます。1ページをご覧願います。令和6年度余市町水道事業会計予算実施計画、資本的収入及び支出、収入、補正額のみ申し上げます。1款資本的収入、補正額770万円、3項企業債、補正額770万円、1目企業債、補正額770万円につきましては、道道登余市停車場線配水管移設工事修正設計業務に係る企業債の増額補正計上でございます。

支出、1款資本的支出、補正額770万円、1項建設改良費、補正額770万円、2目配水設備改良費、補正額770万円につきましては、道道登余市停車場線配水管移設工事修正設計業務に係る増額補正計上でございます。

以上、議案第2号につきまして提案理由をご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和6年度余市町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第5、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（井上健男君） ただいま上程されました議案第3号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご提案申し上げます工事請負契約につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和6年度余市運動公園野球場改修工事につきまして予定価格が5,000万円以上の請負工事となりますことから、議会の議決を求めるものでご

ざいます。

余市運動公園野球場につきましては、町内唯一の野球場として昭和44年の建設以来約55年が経過しております。球場につきましては老朽化が著しく、利用者等から抜本的な対策が求められているところであり、改修により利用者の安全性の確保を図るとともに、スポーツ環境の向上による利用状況の活性化を図るため工事を行うものでございます。工事概要といたしましては、グラウンドの造成、ラバーフェンス、バックネット、スコアボード、ダッグアウトの改修などを行うものでございます。

本提案に先立ちまして、去る7月5日に執行されました入札について受注者が決定しましたことから、このたびご提案申し上げます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第3号 工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年余市町条例第15号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年7月22日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

記。

1、契約の目的、令和6年度余市運動公園野球場改修工事。

2、契約の方法、公募型指名競争入札。

3、契約金額、一金1億2,738万円也。

4、工期、自令和6年7月25日、至令和7年3月21日。

5、契約者、余市町長、齊藤啓輔。

6、契約の相手方、余市郡余市町黒川町1294番地6、中村建設株式会社代表取締役社長、中村公彦。

以上、議案第3号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考資料を添付してございますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○13番（ジャストミートあたる君） 球場の改修について質問させていただきます。

余市のこの球場の利用数というか、利用頻度はどれぐらいなのでしょうかとというのが1点と、見積りはどのように行われたのかです。この額がどうやって決まったのかというのをちょっとお聞きしたいです。

それと、この落札率99.28%というのは、これは妥当なのでしょうか。これについてもちょっとお聞きしたいです。

もう一点、ラバーフェンスの予算はこのうち幾らなのでしょうかとということ、ラバーフェンスの改修面積はいかほどかということ、このラバーフェンスの改修工事に当たって1平米当たりの単価は幾ら見積もったのでしょうか。よろしくお聞きいたします。

○建設課長（井上健男君） 13番、ジャストミートあたる議員からのご質問に答弁いたします。

まず、1点目の利用頻度につきましてですけれども、令和5年度の実績といたしまして年間利用者数が4,379人となっております。

次に、2点目の見積りはどのようにとということでございますけれども、こちらにつきましては、当該工事につきましては建設管理部及び国土交通省の積算基準、積算要領に基づき適正に工事価格の算定をしておりますので、ご理解賜りたく、よろしくお聞き申し上げます。

4点目のラバーフェンスの予算についてということでございますけれども、ラバーフェンスの予算につきましては、先ほども答弁申し上げましたように、繰り返しにはなるのですけれども、北海道建設部及び国土交通省の積算基準、積算要領に

基づき適正に単価を算定しております。単価につきましては、具体的な数字は非公表の内容となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

5点目の改修面積になるのですけれども、改修面積につきましては291平方メートルを予定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○財政課長（高田幸樹君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁申し上げます。

3点目の落札率99.28%、妥当なのかというようなご質問でございました。私ども入札を執行するに当たりまして、当然担当課のほうで工事内容につきまして積算をしております。積算金額を基に予定価格を決定されるものでございますが、今回落札いただいた金額とその入札価格、予定価格と比較しまして99.28%、まさに適正に積算できたのかなというふうに考えておりますので、ご理解お願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） ラバーフェンスの予算は幾らかという質問に対して基準を基にしていますという答えなのですけれども、質問と内容がちょっと誤差が大きいのではないかなと思います。もう一度予算は幾らですか、ラバーフェンスのというのを金額で出していきたいです。

1平米当たりの単価が分からないということだったのですが、基準を基に出しているのに1平米当たりの単価が分からないというのはこれどういうことなのでしょう。

あと、前回の本会議で・・・・・・・・・・・・・・・・と私は言ったのですが、そのとおりになりました。

（何事か声あり）

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員に申し上げます。

落札企業の落札内容につきましては、この場で

は非公表というか、なっていますので、その辺は十分考慮した中で……

○13番（ジャストミートあたる君） 非公表。非公表というのは。

○議長（藤野博三君） 明細についてです。

○13番（ジャストミートあたる君） 明細非公表となっていますか。

（「議事進行」の声あり）

○9番（土屋美奈子君） 発言中に企業の名称とか、そういったもの発言するのはよろしくないと思いますので、議長のほうできちんとやってほしいと、さばいていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（藤野博三君） 今議事進行の中で質疑の中で企業名はなるべく控えるようにというよう議事進行ございました。その件については……

（何事か声あり）

一応その辺は十分考慮した中で今までもやってきていますので、その旨お願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 言っはいけない理由は何ですか。

（「議事進行」の声あり）

○9番（土屋美奈子君） 休憩を取って、ちょっと一旦言ったほうがいい。発言の内容として、次も何々建設が取るのではないかという架空の、今これに出ていることとは違う、それは分からないでしょう。そういった発言はよろしくないというふうに思うので、議長のほうでちょっと休憩取ってお話しして、納得していただいてからやっても良かったらいいと思います。

○議長（藤野博三君） 今議事進行発言がありましたので、その件についてちょっと発言者とお話ししたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午後 1時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

休憩前の議案第3号に関わる13番、ジャストミートあたる議員の発言において、契約の締結に関わり一部不適切な発言があるので、後刻記録を精査の上、措置することといたします。なお、発言については引き続き十分留意して発言をお願いいたします。

13番、ジャストミートあたる議員の2回目の質疑を続行いたします。

○13番（ジャストミートあたる君） では、引き続き質問させていただきます。

先ほどラバーフェンスの予算は幾らかという質問だったのに対してちゃんとやっていますみたいな答えだったのです。基準に基づいてやっています。これ予算というのは額としては出ないのでしょうか、教えていただけるのでしょうかというのが1つ。

それと、1平米当たりの単価、これも答えてもらっていないようなので、ちょっと引き続き聞きたいです。

この2点、お願いします。

○建設課長（井上健男君） 13番、ジャストミートあたる議員からの再度のご質問に答弁いたします。

まず、1点目、2点目とも関連がございますので、一度に答弁させていただきたいと思います。先ほどと繰り返しにはなるのですけれども、詳細な単価等につきましては非公表の内容となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○13番（ジャストミートあたる君） 恐らくメインとなり得るラバーフェンスとグラウンド造成、これはほとんど2つメインになると思うのですが、ラバーフェンス、僕調べた限りだと擁壁直し込みで1平米約6万円という算出がされております。これ291平米と先ほど言われたのですが、実際問い合わせたところ295平米だそうです。ふだんな

ら1平米約4万円のところを造成、擁壁直し込みを含めて2万円跳ね上がって6万円と。これ295平米なので、大体1,800万円、その他もろもろで2,000万円かかるということを僕はお聞きしました。メインが2,000万円かかっている。メインというのは、片方のメインのほうがです。ラバーフェンスが2,000万円かかっているのに約1億3,000万円かかるというのは、ちょっとかかり過ぎなのではないかなと僕はこれ見て思うのです。それに加えて、99.2%の落札率と。いろいろ思うところはありますが、今日は議事進行が入りましたので、この程度にとどめますが、これについて本当にこの額が適正だと思われますか。

○建設課長（井上健男君） 13番、ジャストミートあたる議員からの再度のご質問に答弁いたします。

繰り返すにはなりますけれども、当該工事につきましては北海道建設部及び国土交通省の積算基準、積算要領に基づき適切に工事価格を算定しておりますので、ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 他に質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議あり

ませんか。

（「異議あり」の声あり）

異議がありますので、これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第3号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第6、議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長（紺谷友之君） ただいま上程されました議案第4号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご提案申し上げました工事請負契約の締結につきましては、令和6年度国道229号電線共同溝に伴う配水管移設工事であります。概要といたしましては、北海道開発局発注の電線共同溝設置工事に伴い、支障となる入舟町249番1地先から276番12地先に布設されております口径400ミリの配水管133メートル及び口径150ミリの配水管45メートルの移設工事を実施するものであります。去る7月3日に公募型指名競争入札に付しましたところ、落札により相手方の決定を見ましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるべくご提案申し上げる次第であります。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第4号 工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年余市町条例第15号）第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年7月22日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

記。

1、契約の目的、令和6年度国道229号電線共同溝に伴う配水管移設工事。

2、契約の方法、公募型指名競争入札。

3、契約金額、一金8,642万5,900円也。

4、工期、自令和6年7月25日、至令和6年12月20日。

5、契約者、余市町長、齊藤啓輔。

6、契約の相手方、高橋・堀川特定共同企業体、代表者、余市郡余市町黒川町7丁目78番地、株式会社高橋配管設備代表取締役、高橋伸吾。

以上、議案第4号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考資料を添付してございますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第7、議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長（紺谷友之君） ただいま上程されました議案第5号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

このたびご提案申し上げました工事請負契約の締結につきましては、令和6年度国道5号老朽管布設替工事であります。概要といたしましては、大川町3丁目70番地先から5丁目62番地先に布設されております口径250ミリから50ミリの配水管354メートルを耐震性のある水道管に更新することにより安定給水を確保するものであります。去る7月3日に公募型指名競争入札に付しましたところ、落札により相手方の決定を見ましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めべくご提案申し上げる次第であります。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第5号 工事請負契約の締結について。

次の工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年余市町条例第15号）第2条の規定により議会の議決を求めます。

令和6年7月22日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

記。

1、契約の目的、令和6年度国道5号老朽管布設替工事。

2、契約の方法、公募型指名競争入札。

3、契約金額、一金7,727万8,300円也。

4、工期、自令和6年7月25日、至令和6年12月20日。

5、契約者、余市町長、齊藤啓輔。

6、契約の相手方、高橋・堀川特定共同企業体、代表者、余市郡余市町黒川町7丁目78番地、株式会社高橋配管設備代表取締役、高橋伸吾。

以上、議案第5号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、参考資料を添付してございますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和6年余市町議会第4回臨時会

を閉会いたします。

閉 会 午後 1時13分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 藤 野 博 三

余市町議会議員 15番 白 川 栄美子

余市町議会議員 16番 寺 田 進

余市町議会議員 1番 山 本 正 行